蓮田市コミュニティ掲示板利用及び管理取扱要領

平成26年4月22日市長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、蓮田市コミュニティ掲示板管理要綱(以下、「要綱」という。)第13条の規定に基づき、掲示板の利用及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(表示内容の制限)

第2条 要綱第8条第3号の営利目的の判断は、想定される参加費等の 収益の合計額と、施設借り上げ料・材料代等の費用の合計額を比較し て行うものし、収益が費用を上回ることが想定される場合はこれを営 利目的とみなす。

(掲示物の大きさ)

第3条 掲示物の大きさはA3縦(297mm×420mm)以下とする。

(承認書に関する定め)

第4条 様式第1号の申請書に受付印を押したものをもって、これを承 認書とみなす。

(掲示物の掲示箇所)

第5条 掲示期間内における掲示箇所の変更はできないものとする。

附 則

この要領は、平成26年5月1日から施行する。